京成電鉄健康保険組合

「特定保健指導」および「生活習慣病受診勧奨サービス」の実施について

標記について、下記のとおり実施いたしますのでお知らせします。

記

1. 特定保健指導

- (1) 対象者 下記①~③すべてに該当する方
 - ①35歳~74歳(年度末年齢)の被保険者
 - ②定期健康診断受診者(令和7年1月~令和7年6月実施分)
 - ③特定保健指導該当者(当健康保険組合基準)

【参考】(国の基準)

【参与】(国の基準)				
	追加リスク※	喫煙歴	年齢	
	ア血糖・イ脂質・ウ血圧		40~64歳	65~74歳
A	2つ該当		積極的支援 動機付け支援	動機付け支援
腹囲 ≧ 8 5 cm (男性)	1つ該当	あり		
≥ 9 0 cm (女性)	1、7該当	なし		
B L 知いかべ	3つ該当		積極的支援	動機付け支援
	2つ該当	あり		
上記以外で BMI≧25	2、7該3日	なし	・動機付け支援	
	1つ該当			
A・Bのどちらでもない、または追加リスク該当なし			情報提供	

※追加リスク

ア血糖:空腹時(やむを得ない場合は随時血糖) $100 \, \text{mg}/\text{dl}$ 以上、又は $H \, \text{b} \, A \, 1 \, \text{c} \, 5.6 \, \text{%以上}$ イ脂質:空腹時中性脂肪 $150 \, \text{mg}/\text{dl}$ 以上(やむを得ない場合は随時中性脂肪 $175 \, \text{mg}/\text{dl}$ 以上)、

又はHDLコレステロール40mg/dl未満

ウ血圧:収縮期130mmHg以上、又は拡張期85mmHg以上

- *保健指導に該当する場合でも、以下の方は支援の対象外になります。
 - ・年度内に資格取得した方
 - ・糖尿病、高血圧症または脂質異常症の治療に係わる薬剤を服薬している方
 - 医療機関を受診する必要性が高いと判断された方
 - ・妊娠中または出産後1年以内の方
- (2) 実施期間 初回個人面談から約3ヶ月程度(令和7年7月から順次実施)
- (3) 実施場所 初回個人面談:各事業所内会議室等 ※その後の保健指導は電話連絡等で行います。
- (4) 内 容 【動機づけ支援】

初回個人面談 → 電話による3ヶ月後評価

【積極的支援】

初回個人面談 → 電話による支援等 (5回) → 3ヶ月後評価 なお、初回個人面談の日程は各職場担当者等が日程調整の上ご連絡します。

- (5) 費 用 無料(全額健康保険組合負担)
- (6) 委託先 SOMPOヘルスサポート株式会社
- (7) その他 被扶養者については、12月以降に実施予定です。

2. 生活習慣病受診勧奨サービス

- (1) 実施内容 健診結果から健康保険組合の基準により対象者を選定し、対象者に受診勧奨サービスの案内をします。参加申込者へ医療機関の紹介 (糖尿病については糖尿病専門医の紹介)、治療状況・生活改善状況に関するサポート (6か月間に電話3回、糖尿病については4回)を実施します。
- (2) 実施期間 8月初旬 対象者自宅宛に案内を発送 8月下旬 申込締切 ※案内に健康保険組合宛返信封筒が同封されています。 10月初旬 参加申込者へ相談開始
- (3)費用無料(全額健康保険組合負担)
- (4) 委託先 ティーペック株式会社
- (5) その他 被扶養者については、12月以降に実施予定です。

以 上